

平成 29 年 3 月北信保健衛生施設組合議会定例会（第 1 回）会議録

北信保健衛生施設組合告示第 1 号

平成 29 年 3 月 24 日（金） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成 29 年 3 月 24 日（金） 午後 3 時 30 分 開議

○議事日程（第 1 号）

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員指名
 - 3 会期の決定
 - 4 議案第 1 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分
の報告について
 - 5 議案第 2 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）の
専決処分の報告について
 - 6 議案第 3 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2
号）の専決処分の報告について
 - 7 議案第 4 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算（第 2 号
）の専決処分の報告について
 - 8 議案第 5 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第 3 号）
 - 9 議案第 6 号 平成 29 年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
 - 10 議案第 7 号 平成 29 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
 - 11 議案第 8 号 平成 29 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算
 - 12 議案第 9 号 平成 29 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計予算
 - 13 議案質疑
 - 14 討論、採決
 - 15 閉 会
-

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

○出席議員 次のとおり（16 名）

1 番 芦 澤 孝 幸 議員 11 番 佐 藤 久 美 子 議員

2番	青木正道	議員	12番	小泉一真	議員
3番	阿部光則	議員	13番	小林幸雄	議員
4番	武田俊道	議員	15番	寺島涉	議員
5番	深尾智計	議員	16番	黒柳博子	議員
7番	湯本隆英	議員	17番	大島孝司	議員
8番	小淵茂昭	議員	18番	小林正子	議員
9番	山本良一	議員			
10番	渡辺正男	議員			

○欠席議員 次のとおり（2名）

6番 芋川吉孝 議員 14番 青柳秀吉 議員

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局長 小林久勝 書記 和田吉史

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組 合 長	池田茂	参 与	瀧澤光男
副 組 合 長	竹節義孝	参 与	矢島孝一
副 組 合 長	横川正知	参 与	高橋徹人
副 組 合 長	峯村勝盛	参 与	高橋吉人
副 組 合 長	横田清一	参 与（代理）	荒井政人
副 組 合 長 代 理	井上隆文	事 務 局 次 長	小池茂夫
副 組 合 長 代 理	久保田隆生	（兼）豊田衛生センター所長	
会 計 管 理 者	大堀和男	刺山クリーンセンター工場長	佐藤三男
監 査 委 員	藤田忠良	事 務 局 次 長 補 佐	竹内顕五
参 与	佐々木正	工 場 長 補 佐	増田隆文
参 与	久保利幸		
参 与	藤澤光男		

開 議

（午後3時30分）

（開議に先立ち、事務局長 小林久勝君、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。）

1 開 会

議 長（深尾智計君） 本日は、お忙しいところご参集をいただきましてありがとうございます。ただ今報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

議 長（深尾智計君） これより平成29年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会を開会

いたします。

議長（深尾智計君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります、議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長（深尾智計君） はじめに、組合長からあいさつがあります。

池田組合長。

（組合長 池田 茂君 登壇）

組合長（池田茂君） 本日ここに、平成29年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

早いもので、今年度も残りあと僅かとなりました。今年度予定していた組合の各事業につきましても、概ね順調に執行することが出来ました。これも議員各位のご理解とご協力によるものと深く感謝申し上げます。

さて、暖冬でありました昨年と打って変わり、今年は降雪の多い年となりました。1月13日から5日間連続で降り続いた大雪は、組合管内におきましても交通機関に障害が出るなど、住民生活に大きな影響がありました。

また、農作物への影響につきましては、果樹や花きなどのビニールハウス、ブドウ棚及び果樹の樹体に被害が発生し、被害を受けられた生産者の皆様には心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

3月に入りまして、ようやく穏やかな日が続き、春の訪れを感じているところであります。

当組合の平成28年度事業の執行状況であります。まず、斎場事業については、昨年11月より旧斎場の解体工事に着手し、本日までに建物の解体撤去等を完了いたしました。

また、新斎場につきましても、本年1月の降雪による影響はあったものの、予定通り業務を行うことが出来ました。今後も、利用される方々の立場に立ったサービスの提供を行って参りたいと考えております。

次に、じん芥処理事業であります。東山クリーンセンターの長寿命化を図るための基幹的設備改良工事については、今月半ばまでに全ての工事を完了いたしました。既にご案内を差し上げてございますが、来週28日に工事の完了に伴うしゅん工式を予定しておりますので、議員各位におかれましては、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

次に、し尿処理事業であります。豊田衛生センターにつきましても、本年度も施設整備計画に基づき、施設閉鎖までの間、必要となるプラント機械整備補修工事を行ったところであります。今後も市町の独自処理に向け、必要最小限の整備補修等を行いながら、し尿処理の安定化を図っていきたいと考えております。

組合が管理しております他の施設につきましても、地域住民の皆様の居住環境の維持・

向上を図るため、より安心、安全な施設運営に努めて参ります。

本日、提案いたします議案は、補正予算の専決処分報告 4 件、補正予算案 1 件、当初予算案 4 件の合わせて 9 件であります。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

2 会議録署名議員指名

議長（深尾智計君） 日程 2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第 88 条の規定により、11 番 佐藤久美子議員、12 番 小泉一真議員の以上 2 名を議長において指名いたします。

3 会期の決定

平成 29 年第 1 回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

平成 29 年 3 月 24 日 1 日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
3 月 24 日	金	午後 3 時 30 分	本会議	開 会 会 期 の 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論 ・ 採 決 ・ 閉 会

議長（深尾智計君） 日程 3、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配布いたしました、平成 29 年第 1 回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程案のとおり、本日 1 日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（深尾智計君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日 1 日間と決しました。

なお、監査委員から報告のありました平成 28 年度の北信保健衛生施設組合定期監査の報告をお手元に配布してありますのでご了承願います。

議事に入る前に、以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については、省略させていただきますのでご了承願います。

4 議案第 1 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分

の報告について

- 5 議案第 2 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告について
- 6 議案第 3 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告について
- 7 議案第 4 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告について

議 長（深尾智計君） 日程 4、議案第 1 号 平成 28 年度一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告についてから、日程 7、議案第 4 号 平成 28 年度し尿処理事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告についてまでの、以上議案 4 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君） 議案第 1 号から議案第 4 号までの議案 4 件を一括してご説明申し上げます。

なお、以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については省略させていただきますのでよろしく願いいたします。

はじめに、議案第 1 号 平成 28 年度一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告について、ご説明申し上げます。本案は、国の人事院勧告に基づき、組合職員の給与条例が準用する中野市給与条例が改正されたことを受け、既決予算に不足が生ずることから地方自治法 179 条第 1 項の規定により専決処分をしたものであります。

本案につきましては、補正総額 19 万 1 千円を追加し、補正後の予算総額は 3,531 万 5 千円となります。歳入では、1 款 分担金及び負担金で 19 万 1 千円の増額、歳出では、2 款 総務費で職員人件費 19 万 1 千円の増額であります。

次に、議案第 2 号 斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告について、本案につきましても、同じく、職員の給与改定に係るものであります。

本案につきましては、補正額 8 万 6 千円を追加し、補正後の予算総額は 2 億 4,937 万 2 千円とするものであります。歳入では、1 款 分担金及び負担金で 8 万 6 千円の増額、歳出では、1 款 衛生費で職員人件費 8 万 6 千円の増額であります。

次に、議案第 3 号 平成 28 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告について、本案につきましても、同じく、職員の給与改定に係るものであります。

本案につきましては、補正額 95 万 7 千円を追加し、補正後の予算総額は 20 億 9,755 万 3 千円とするものであります。歳入では、1 款 分担金及び負担金で 95 万 7 千円の増額、歳出では、1 款 衛生費で 95 万 7 千円の増額であります。

次に、議案第4号 平成28年度し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分
の報告について、本案につきましても、同じく、職員の給与改定に係るものであります。

本案につきましては、補正額4万6千円を追加し、補正後の予算総額は1億1,166万4千円とするものであります。歳入では、1款 分担金及び負担金で4万6千円の増額、歳出では、1款 衛生費で4万6千円の増額であります。

以上、議案4件を一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご承認くださいますようお願いいたします。

8 議案第5号 平成28年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第3号）

議 長（深尾智計君） 日程8、議案第5号 平成28年度斎場事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君） 議案第5号 斎場事業特別会計補正予算（第3号）について、本案につきましても、斎場解体工事費が確定したことに伴い、補正総額812万3千円を減額し、補正後の予算総額は2億4,124万9千円とするものであります。歳入では、1款 分担金及び負担金で812万3千円の減額、歳出では、1款 衛生費で斎場解体工事費812万3千円の減額であります。

よろしくご審議をお願いいたします。

9 議案第6号 平成29年度北信保健衛生施設組合一般会計予算

10 議案第7号 平成29年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算

11 議案第8号 平成29年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算

12 議案第9号 平成29年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計予算

議 長（深尾智計君） 日程9、議案第6号 平成29年度一般会計予算から、日程12、議案第9号 平成29年度し尿処理事業特別会計予算までの、以上議案4件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君） 議案第6号から議案第9号までの、議案4件を一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第6号 平成29年度一般会計予算について、本案の予算総額は3,458万9千円で、前年度より89万5千円の減であります。減額の主な理由は、組合の財産台帳の整備等に伴う新地方公会計整備支援業務委託料等について、前年度より減額となること

によるものです。歳入の主なものは、市町分担金 3,400 万 5 千円であります。歳出のうち、議会費は 24 万 6 千円、総務管理費では 3,384 万 3 千円であります。事務局職員の人件費のほか、経常費が主なものです。

次に、議案第 7 号 平成 29 年度斎場事業特別会計予算について、本案の予算総額は 8,598 万 9 千円で、前年度より 1 億 5,824 万 4 千円の減であります。減額の主な理由は、新斎場建設工事の完了に伴い、建設事業費が減額となることによるものです。歳入の主なものは、市町分担金 7,150 万 3 千円、使用料及び手数料 1,248 万円であります。歳出のうち、斎場費では 8,498 万 9 千円、施設の維持管理に必要な経費等を計上しました。

次に、議案第 8 号 平成 29 年度じん芥処理事業特別会計予算について、本案の予算総額は 5 億 8,669 万 9 千円で、前年度より 15 億 1,480 万円の減であります。減額の主な理由は、東山クリーンセンター基幹的設備改良工事が完了したことに伴い、事業費が減額となることによるものであります。歳入の主なものは、市町分担金 5 億 1,411 万 3 千円、可燃物等の処分手数料 5,328 万 6 千円、回収物売払収入金 869 万 1 千円であります。歳出のうち、可燃物処理費では 3 億 8,943 万 2 千円で、東山クリーンセンターにおける施設の維持管理に必要な光熱水費及び基幹改良工事以外の整備補修工事等を計上しました。

資源物処理費では 4,387 万 9 千円で、アルミ、鉄等の金属及び瓶、ペットボトルなどの資源化のための委託料等を計上しました。

最終処分費では 3,409 万 2 千円で、施設の維持管理に必要な業務委託料の他、水処理設備交換工事費等を計上しました。

次に、議案第 9 号 平成 29 年度し尿処理事業特別会計予算について、本案の予算総額は 9,974 万 9 千円で、前年度より 1,959 万 9 千円の減であります。減額の主な理由は、施設のプラント機械設備工事については、実施計画に基づき、必要最小限の工事費について計上したことによるものです。歳入の主なものは、市町分担金 8,342 万 8 千円、し尿等処分手数料 1,131 万 5 千円であります。歳出のうち、し尿処理費は 9,774 万 9 千円、プラント機械整備工事費の他、施設維持管理業務委託料等を計上しました。

以上、議案 4 件を一括してご説明申し上げます。

各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせます。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長（深尾智計君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） それでは、議案第 6 号 平成 29 年度一般会計予算について、補足説明をさせていただきます。

予算書の 6 頁、7 頁をお願いいたします。はじめに、歳入についてご説明いたします。1 款 1 項 1 目 分担金 3,400 万 5 千円であります。前年度比較では 89 万 5 千円の減となっております。市、町の内訳につきましては説明欄の通りであります。次に、2 款 1 項 1

目 繰越金であります。前年度と同額の 50 万円を計上しました。3 款 諸収入、1 項 1 目、預金利子につきましては 1 万 5 千円を計上し、2 項 1 目、雑入につきましては 6 万 9 千円を見込みました。

次に、歳出であります。予算書の 8 頁をお願いいたします。1 款 1 項 議会費であります。24 万 6 千円あります。前年度比較で 1 千円の増であります。消耗品についての増額となっております。

9 頁をお願いします。2 款 1 項 1 目 一般管理費であります。3,366 万 3 千円あります。前年度との比較では 89 万 7 千円の減であります。1 節の報酬につきましては、新たに職員のストレスチェックに伴う面接指導者の報酬について計上しました。2 節、3 節、4 節につきましては、事務局職員 3 人分の人件費であります。10 ページをお願いします。13 節、委託料につきましては、職員給与計算事務委託料や、引き続き、統一的な基準による地方公会計のマニュアルに基づく財務書類の作成を行うための新地方公会計財務書類等作成業務委託料の他、職員のストレスチェックのための問題作成及び補助面談に必要な業務委託料等を計上いたしました。11 頁をお願いいたします。2 目の監査委員費であります。18 万円を計上しました。次に、12 頁をお願いします。予備費につきましては、前年度と同額の 50 万円を計上してございます。

なお、13 頁以降の給与費明細書の説明につきましては、省略させていただきます。

続きまして、議案第 7 号 平成 29 年度斎場事業特別会計予算について、ご説明をさせていただきます。予算書の 26 頁、27 頁をお願いいたします。なお、主要施策概要説明書につきましては、1 頁、2 頁をご覧ください。はじめに、歳入についてですが、1 款 1 項 1 目 分担金は 7,150 万 3 千円あります。前年度比較では 1 億 5,689 万 2 千円の減となっております。市、町の内訳につきましては、説明欄の通りであります。2 款 1 項 1 目 斎場使用料につきましては、1,040 件分の使用料としまして 1,248 万円を見込みました。前年度と比較しまして 35 万 6 千円の減となっております。27 頁をお願いします。3 款 1 項 1 目 繰越金につきましては、200 万円を計上しました。建設事業が終了したことに伴いまして前年度より 100 万円の減額をいたしました。4 款 1 項 1 目 雑入につきましては、6 千円を見込んでございます。

次に、歳出であります。予算書の 28 頁からをお願いいたします。1 款 1 項 1 目 斎場費につきましては、8,498 万 9 千円あります。前年度比較では 606 万 7 千円の減額となっております。2 節、3 節、4 節につきましては、事務局職員 1 人分の人件費であります。13 節、委託料につきましては、施設の維持管理に必要な委託料について 2,452 万 3 千円を計上しました。斎場施設管理及び火葬業務委託料については、5 年間の長期継続契約を実施したことにより前年度の比較で、委託料全体では 516 万 6 千円の減額となっております。18 節、備品購入費であります。施設管理に必要な芝刈機の購入ということで 11

万9千円を計上しました。30頁をお願いします。19節、負担金補助及び交付金であります
が、市道笠倉大沢線の道路改修工事負担金をはじめとする負担金につきましては、3,891
万6千円を計上いたしました。なお、斎場建設費につきましては、工事完了に伴い1億
5,065万9千円が減額となっております。31頁をお願いします。予備費につきましては、
100万円の計上となっております。32頁をお願いします。公債費につきましては、計上
はございません。

なお、33ページ以降の給与費明細書の説明につきましては省略とさせていただきます。

議長（深尾智計君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（佐藤三男君） それでは、議案第8号 平成29年度じん芥処理事業特別会計予算
について、補足説明をさせていただきます。

予算書の46頁からをお願いします。はじめに、歳入について説明させていただきます。
1款1項1目 市町分担金は5億1,411万3千円で、前年度と比較いたしますと6,913万
5千円の減となっております。焼却施設長寿命化事業が終了したことが主な要因でござい
ます。市、町の分担金の内訳につきましては、説明欄の通りであります。次に、2款1項
1目 処分手数料は、東山クリーンセンターの可燃物処分手数料及び不燃物処理センター
に持ち込まれます不燃性粗大ごみの処分手数料を合わせまして5,328万6千円を見込みま
した。前年度比較で、178万7千円の増でございます。47頁をお願いいたします。3款1
項1目 物品売払収入は869万1千円で、資源物から回収いたしましたアルミ、鉄等の売
払収入が主なものでございます。前年と比較いたしますと、300万7千円の減でございま
すが、これにつきましては、アルミや鉄といった金属類の売払単価が下落したことが主な
要因でございます。続きまして、4款 繰越金につきましては1,000万円の計上でござい
ます。5款 諸収入は60万9千円で、前年度より84万9千円の減であります。これに
つきましては、東山クリーンセンターの基幹的設備改良工事が終了したため、工事期間中
の施工業者からの電気料、水道使用料をいただいておりますが、この収入が無くなった
ことによるものでございます。

次に、歳出をお願いいたします。予算書につきましては49頁からをお願いします。1款
1項1目 可燃物処理費は3億8,943万2千円で、前年度比較は2,885万5千円の増額で
ございます。2節の給料から4節の共済費までにつきましては、東山クリーンセンター職
員17.5人分の人件費で前年度同でございます。7節の賃金につきましては、前年度同様に
臨時2名、嘱託2名でございます。50頁をお願いいたします。11節の需用費でございます。
9,236万で、東山クリーンセンターで使用いたします薬品、機器用消耗品、光熱水費、修
繕料等でございます。前年度の数字はここに記してございませんが、2,368万1千円の減
となっております。基幹的設備改良工事の成果として、先程もご説明させていただきました
が、電気の使用量の減が主な要因でございます。この詳細につきましては、主要施策概

要説明書の3頁、4頁にございますので参考にご覧いただければと思います。次に、予算書の51頁、13節の委託料をお願いいたします。委託料の主なものは、最終処分場の延命化とリサイクル率向上のため平成22年度より、東山クリーンセンターから出ます灰の再資源化に取り組んでございます。本年度は前年度より5%増やしまして、年間の焼却灰の45%に相当する990tを再資源化する予定をしております。その他、排ガス等の分析検査や放射性物質の検査も安全を確認するため引き続き実施いたします。52頁をお願いいたします。15節、工事請負費は8,685万9千円で、設備を維持していくために必要な点検整備補修工事費、また、基幹的設備改良工事で手を付けていない老朽化設備の交換等の工事費でございまして、19節、負担金補助及び交付金は、施設に関連する協会負担金、労働安全講習等の負担金、その他に、東山クリーンセンター建設事業負担金、こちらにつきましては、中野市の普代5号線、普代1号線の道路整備改良負担金でございまして、

続きまして、2目の資源物処理費は4,387万9千円で、前年度比較で506万9千円の増でございまして、2節の給料から4節の共済費につきましては、職員0.5名分の人件費でございまして、次頁の13節、委託料は3,085万3千円で、アルミ、鉄等の金属の分別、また、プレス処理を行っている不燃物処理センターの業務委託料、容器包装リサイクル法に基づき行っておりますびん、ペットボトルの収集運搬及び再商品化委託料等であります。15節、工事請負費につきましては、金属類のプレス機への供給コンベアの補修工事として429万8千円を計上させていただきました。

続きまして、3目の最終処分費は3,409万2千円でございまして、前年度比較で181万7千円の減額となっております。2節から4節までは、職員1名分の人件費でございまして、11節、需用費609万2千円は、浸出水処理施設の維持管理のための薬品代や光熱水費等でございまして、15節、工事請負費は801万円で、施設の経年に伴い計画的に行う補修工事費でございまして、

続きまして、焼却施設長寿命化事業につきましては、工事の完了に伴い15億1,224万2千円が減額となっております。

次に、57頁をお願いいたします。公債費につきましては、総額で1億1,629万6千円でございまして、東山クリーンセンター他、施設の建設事業、長寿命化事業に係る償還金でございまして、

次頁をお願いいたします。3款 予備費につきましては、200万円を前年度より減額いたしまして、300万円の計上を行ってございまして、

じん芥処理事業特別会計について、補足説明は以上で終わります。よろしく願いいたします。

議長（深尾智計君） 豊田衛生センター所長。

所長（小池茂夫君） 引き続き、議案第9号 平成29年度し尿処理事業特別会計予算に

ついて、補足説明をさせていただきます。

予算書であります。74 頁、75 頁をお願いいたします。なお、主要施策概要説明書につきましては、16 頁からとなっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

はじめに、歳入についてご説明いたします。1 款 1 項 1 目 分担金でございますが、8,342 万 8 千円となっております。前年度比較では、2,045 万 6 千円の減額となります。市、町の内訳につきましては、説明欄の通りであります。2 款 1 項 1 目 処分手数料につきましては、し尿及び浄化槽汚泥を合わせまして、8,718 kℓ 分の手数料として、1,131 万 5 千円を見込みました。前年度と比較して、85 万 8 千円の増となっております。75 頁をお願いします。3 款 繰越金でございますが、前年度と同額の 500 万円を計上いたしました。

歳出につきましては、76 頁からをお願いいたします。1 款 1 項 1 目 し尿処理費につきましては、9,774 万 9 千円でございます。前年度との比較では、1,959 万 9 千円の減額となっております。2 節、3 節、4 節につきましては、職員 1 名分の人件費でございます。7 節、賃金につきましては、臨時職員 1 名、嘱託職員 1 名の人件費を計上いたしました。11 節、需用費につきましては、3,953 万 1 千円でございます。前年度比較で、278 万 6 千円の減額でございます。主なものとしまして、薬品類における機器用消耗品費、1,428 万 2 千円、光熱水費でございますが、2,239 万 8 千円でございます。77 頁をお願いします。15 節の工事請負費でございますが、実施計画に基づくプラント機械整備補修工事につきましては、本年度に整備工事を行いました。整備工事を行う中で工事内容については見直しを行い、最小限での補修工事ということで、1,458 万 3 千円を計上いたしました。前年度比較では、1,204 万 3 千円の減額となっております。79 頁をお願いします。予備費でございますが、前年度と同額の 200 万円を計上いたしました。

80 頁以降の給与費明細書の説明につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、各会計の補足説明を終了させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

13 議案質疑

議長（深尾智計君） 日程 13、議案質疑を行います。

なお、発言に際しては議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について 3 回までとなっております。

はじめに、議案第 1 号 平成 28 年度一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告についてから、議案第 4 号 平成 28 年度し尿処理事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告についてまでの、以上議案 4 件について願います。

（発言者なし）

議長（深尾智計君） ありませんければ、議案第5号 平成28年度斎場事業特別会計補正予算（第3号）について願います。

（発言者なし）

議長（深尾智計君） ありませんければ、議案第6号 平成29年度一般会計予算から、議案第9号 平成29年度し尿処理事業特別会計予算までの、以上議案4件について願います。

議長（深尾智計君） 10番、渡辺正男議員。

10番（渡辺正男君） 10番、渡辺正男です。主要施策の関係でお願いします。議案が幾つか跨いでしまいましたが、2頁、7頁、15頁について、10月の決算の時にも同じことについて質問させていただいておりますが、関連の工事、道路工事とか、そういった負担金の分ですけれど、前回に、何年くらいまでこういったものが続くのかってということについて、詳しく答えていただけていない部分もありますので、債務負担行為で何年度までと決まっている部分も一部書いてありますが、例えば、普代5号線や1号線といった場合に、その債務負担行為が終わったら、そこについてはもう無いと考えて良いのか、それとも、今後、協定の中で別の道路で負担が出てくることがあるのか、その辺りについてはいかがでしょうか。

議長（深尾智計君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） はじめに、概要説明書の2頁、斎場建設事業の関連工事負担金の関係で説明させていただきます。関連工事負担金としましては、こちらに書いてございます通り市道笠倉大沢線、斎場を利用するための新しい道路であります。この工事の29年度の負担金ということで、29年度の負担金につきましては、27年度に工事をいたしました実績分ということで組合が半分を負担しているものであります。なお、この市道笠倉大沢線の事業としましては、事業主体からは平成30年度までの負担があるということをお聞きしております。

あと、市道笠倉大日影線の排水路整備事業でございますが、こちらにつきましては、同じく29年度については、27年度に実施いたしました排水路の改良工事分でございます。こちらに事業につきましては、平成32年度が最終年度という計画をいただいております。

補足といたしまして、斎場につきましては、このような負担金については、この2つのみでございます。今後、斎場事業に関しての建設工事の負担金はございません。

議長（深尾智計君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（佐藤三男君） じん芥の関係についてご質問にお答えいたします。

期間につきましては、クリーンセンターの市道普代5号線、こちらにつきましては、建設事業の負担金ということで、平成23年度から平成29年度で終了いたします。

次に、同じくクリーンセンターの建設事業の関係で、市道普代1号線は平成27年度から

平成 32 年度までであります。

つづきまして、3 目の最終処分場の関係でございますが、市道大俣上今井線、平成 19 年度から平成 37 年度であります。また、市道大俣線につきましては、平成 29 年度から平成 36 年度までの予定となっております。

今後はというご質問がございましたが、今のところ、地区からの要望等はお聞きしておりません。

議 長（深尾智計君） 10 番、渡辺正男議員。

10 番（渡辺正男君） 斎場については先程、平成 32 年度で終了し、その後は負担は発生しないとお答えいただきましたが、その他については地元から要望がないとか、その辺りでちょっとはっきりした答えではないので、もし、ここを直すところの分も今後何年間は負担して欲しいというようなことが出てくる可能性もあるということではよろしいですか。

議 長（深尾智計君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（佐藤三男君） 確約出来ないような曖昧な言い方で大変失礼いたしました。東山に関しましてはございません。最終処分場に関しましては、市道大俣線の整備の仕上がり次第ということで、私といたしましては、この期間が終了すれば今後、要望はないと考えております。地元からは、地区で懇談会等を毎年 1 回やっておりますが、この市道大俣線について早めの整備をお願いしたいということのみをお聞きしております。その後はないということでもあります。これにつきましては、地元区と、市道でございますので、中野市と組合が協議しその結果、こういったことを事業として行っているものであります。地元から市道扱いとして中野市へ要望があればということでありまして、今現在はそういった要望はございません。

議 長（深尾智計君） 10 番、渡辺正男議員。

10 番（渡辺正男君） 例えば、市道何何線という言い方の部分で、協定書にどのように書いてあって、改良工事が終了したらその時点で終わりというふうに協定書で定めてあるのか、それとも、もう少し拡張して欲しいとか、傷んできたので直して欲しいとか、そういったことが出てきた場合には、もしかしたら負担が発生するのかというこなんですね。協定書との関係で、負担しなくても良いのであれば工事が完了しました、ここでもう終わりというふうになれば良いのですが、協定書がそうになっていなければもしかしたら、その辺りはいかがでしょうか。

議 長（深尾智計君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（佐藤三男君） 協定書について、ただ今確認させていただきました。その工事についての終了確認をした時点で、この協定書で書かれているものについては終了したということで、他の部分が発生した場合にも負担するという意味合いの言葉は記してございません。

議 長（深尾智計君） 他にありませんでしょうか。

議 長（深尾智計君） 12 番、小泉一真議員。

12 番（小泉一真君） お尋ねいたします。

各議案で、需用費の中に食糧費というものが出でる部分がありますが、斎場については予算書 28 頁の 11 節、需用費の中のところに 1 万 7 千円というものが出てきます。それから、50 頁ですね、じん芥処理事業特別会計においても、1 款、衛生費の 11 節、需用費の中に食糧費 3 万 4 千円というのがあります。それから、同じく衛生費の中の最終処分費ですね、55 頁の 11 節の需用費の中に食糧費 1 万 1 千円が計上されています。さらに、し尿処理事業特別会計ですが、76 頁の歳出の 1 款、衛生費の中のし尿処理費ですね、そちらの 11 節、需用費の中にも食糧費 1 万 5 千円が出てきます。これはこういった用途のものなのかということをお尋ねいたします。

それから、じん芥処理事業特別会計ですが、歳入の部分、46 頁になります。2 款の使用料及び手数料の中の処分手数料が、前年度と比較して 178 万 7 千円の増となっております。全員協議会の中でもお話ありましたが、ごみの削減に向けてどのような努力をなされているのかということをお尋ねしていました経緯もございまして、主要施策概要説明書を拝見いたしますと、3 頁ですね、可燃ごみは前年比で 157 t 削減される見込みというお話でございまして。大変結構なお話かと存じます。また、一方、資源物のほうを見ますと、同じく概要説明書の 8 頁ですね、資源物処理事業については、適切な資源化処理を実施するという項目を見ますと、鉄ブロックが前年比で 31 t の減、アルミブロックは 3 t の減で、その他諸々を合わせると 6 t の微増という程度に収められています。そうしますと、合わせると、ごみが削減されとという見込みかと思いますが、その一方で、何で処分手数料が増額、つまり、ごみが多く出されるということだと思えますけれども、そういう見込みになっているのかということについてお尋ねすると同時に、今後も引き続き、ごみの削減というものは大事な課題であると思えますが、どのような取り組みを来年度予算の中では新たに取組んでいかれるのか、そういったことについて伺いたいと思えます。

議 長（深尾智計君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） それでは、最初のご質問であります各会計の食糧費の内容についてご説明申し上げます。斎場事業の需用費、じん芥の可燃及び最終処分費、し尿処理会計、こういった中での需用費に食糧費があるということでございますが、いずれも地元区との連絡会議、公害防止協議会といった会議を年 1 回開催するという協定を結んでございます。そうした会議を開催する中で、会議費ということで計上してございます。区の役員さん、協議委員さん、そういった方との会議費ということで食糧費を計上させていただいてございます。

議 長（深尾智計君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（佐藤三男君） じん芥処理の関係でございますが、ごみの減量化が図られているにもかかわらずというお話ですが、ごみの処分につきましては、現在、当組合では 10kg 当たり 90 円の処分手数料をいただいております。その他に、粗大ごみというものがございまして、回収物の売払いとは扱いが違いますが、そういったものがございまして、1 品幾らだとか、ベットなら幾らだとか、これらは普通の袋の処分料と別に金額を決めてございまして、その分を見込んだものでございます。最近、一般の方の搬入がとて多くなってございます。3 月時期とか異動時期とかは特に多くなります。ただ、組合で決めた 90 円という処分手数料以外にそういったものが発生して、その持込数が多くなっている状況でございまして、それが増額ということになっております。

今後の取り組みにつきましては、私共もリサイクルということで他の施設もやっつけるともありますけれども、取り組みについては今後どうしていくか構成市町の方と幹事会等を開きながらご相談申し上げて、ストック出来る場所等が確保出来れば可能かとは思いますが、小泉議員さんのおっしゃるごみの減量化に係ることでございまして、当組合では、構成市町の皆様から分担金をいただいております。そういったところで構成市町の皆様と協議をしながら、相談しながら、ごみの減量化の取り組みに一丸となって進みたいと考えております。以上です。

議長（深尾智計君） 12 番、小泉一真議員。

12 番（小泉一真君） 食糧費については、地元との連絡協議等で支出されているというのですが、具体的にはどういったものなんでしょうか。茶菓子代と考えていてよろしいのか、お酒とか出すことは無いと思いますが、一応確認させていただくと同時に、今ほど、ごみの減量を進めなければいけないことで、処分手数料が増えていることの中身は、粗大ごみの搬入が増えている傾向にあるとのお話でございました。それは、そうしますと、平成 29 年度主要施策概要説明書ではどこに資料としてお示しいただいているのかについてお伺いしたいと思います。

議長（深尾智計君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（佐藤三男君） 先にすみません。主要施策のほうのごみの分類にそういったものを加味してございませぬ。今後、粗大ごみ、普通のごみ、先程申し上げました 90 円の手数料をいただくごみですね、それらを分類出来ればと考えております。

議長（深尾智計君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） 食糧費の関係でご質問ありましたが、各会計によって出し方が違いますので説明させていただきますが、斎場事業の地元区、あと、東山クリーンセンターの地元区、それから、し尿処理の地元区につきましては、会議が終わった後の懇親会ということで料理、お酒をお出ししております。あと、最終処分費については、公害防止連絡協議会の中では、区の役員さんに料理を持ち帰りということで、こういった食糧費の支

出をさせていただいております。説明は以上です。

議長（深尾智計君） 12番、小泉一真議員。

12番（小泉一真君） いろいろなご苦労があるんだろうと拝察するわけですが、食糧費の支出において、お酒を出されているという趣旨の答弁だったと思いますが、どうなんですかね、それは検討していただくのがよろしいかと思うのですが、適切な支出ということでよろしいのかどうか見解を賜りたいということと、それから、粗大ごみについては、毎年市民の搬入が増加傾向にあるということだけれども、主要施策の説明書には具体的に盛り込まれていないということでございます。それでは、どのように見積もられたのか、過去どのような推移があって今のようなご説明が適切と言えるのか、改めてご説明をお願いいたします。

議長（深尾智計君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） 食糧費の関係でございまして、議員さんもおっしゃられた通り、地元区の関係でございまして、毎年、様々な問題等を協議いただく中で、今の形態、料理を出したり、お酒でのやり取りについて、必要な部分もあるかと思っております。ただ、そうは言っても、今後の取り組みとして、他の自治体の状況を調べさせていただいた中で、いずれにしても、組合でも検討させていただければと思います。

よろしくをお願いいたします。

議長（深尾智計君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（佐藤三男君） 可燃物の粗大ごみの搬入量につきまして、本日、データとして持ち帰りでございませぬので、新たにご提出をさせていただくということでお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

議長（深尾智計君） 他にありますでしょうか。

議長（深尾智計君） ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

14 討論、採決

議長（深尾智計君） 日程14、討論、採決を行います。はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議長（深尾智計君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

(午後4時28分)

再 開

(午後4時28分)

議長（深尾智計君） 休憩前に引続き会議を開きます。

議長（深尾智計君） 通告がありませんので、討論を終結いたします。

議 長（深尾智計君） 採決いたします。

議 長（深尾智計君） 議案第1号 平成28年度一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について、原案のとおり承認することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（深尾智計君） 起立全員であります。

よって議案第1号は原案のとおり承認されました。

議 長（深尾智計君） 次に、議案第2号 平成28年度斎場事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について、原案のとおり承認することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（深尾智計君） 起立全員であります。

よって議案第2号は原案のとおり承認されました。

議 長（深尾智計君） 次に、議案第3号 平成28年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について、原案のとおり承認することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（深尾智計君） 起立全員であります。

よって議案第3号は原案のとおり承認されました。

議 長（深尾智計君） 次に、議案第4号 平成28年度し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について、原案のとおり承認することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（深尾智計君） 起立全員であります。

よって議案第4号は原案のとおり承認されました。

議 長（深尾智計君） 次に、議案第5号 平成28年度斎場事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（深尾智計君） 起立全員であります。

よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

議 長（深尾智計君） 次に、議案第6号 平成29年度一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（深尾智計君） 起立全員であります。

よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

議 長（深尾智計君） 次に、議案第7号 平成29年度斎場事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(深尾智計君) 起立多数であります。

よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

議長(深尾智計君) 次に、議案第8号 平成29年度じん芥処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(深尾智計君) 起立多数であります。

よって議案第8号は原案のとおり可決されました。

議長(深尾智計君) 次に、議案第9号 平成29年度し尿処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(深尾智計君) 起立多数であります。

よって議案第9号は原案のとおり可決されました。

議長(深尾智計君) 以上を持ちまして予定をしていた議事は全て終了いたしました。

議長(深尾智計君) ここで、池田組合長から挨拶があります。

組合長。

(組合長 池田茂君 登壇)

組合長(池田茂君) 閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日、提案申し上げました議案につきましては、全て可決、承認をいただきありがとうございました。

組合が行っております各事業については、地域住民の皆様の生活基盤を支える極めて重要な役割を担っております。また、各施設の運営におきましては、地元区を始めとする多くの関係する方々のご理解とご協力のもとで事業を行っているところであります。今後も、安定した施設運営に努めていきたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

15 閉 会

議長(深尾智計君) 平成29年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会は、以上をもって閉会といたします。

大変ご苦労様でした。

(午後4時32分)

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 29 年 月 日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 深 尾 智 計

署 名 議 員 佐 藤 久 美 子

署 名 議 員 小 泉 一 真